

西東京市視覚障害者協会 お知らせ

令和 6 年 1 月

第 20

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:三原(042-463-6765)・野口(0422-77-7653)

■令和6年1月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

●何年かぶりのマスクを外しての初もうが出来ました。色々な行事に制限を受けた3年間でしたが、今年はお互いの笑顔を直接見ながら話せると良いなあ、と思うところです。

「おや? 視覚障害の私達にはお互いの笑顔を見ることは難しいかも」ですが、少しこもった声での会話だったのが、明るい声で会話できる様になったことは嬉しいです。

恐れていた災害に始まった年頭、政治は騒がしくなりそうな予感をさせる 2024 年度ですが、誰もが日々の暮らしは穏やかに過ごせることを願っています。本年も、視覚障害者協会からの話題をお伝えして参ります。宜しく願います。

では、今月の話題は、

1) 昨年 11 月号のタンデム自転車の話を聴いてから、体験会に参加して来た話。

2) 障害者支援から高齢者支援に移行となる「65 歳の壁」に関する学習会開催のお知らせ。

及び、西視協の交流会案内の話題をお送りします。

●1) 昨年 11 月号のタンデム自転車の話を聴いてから、体験会に参加して来た話。

昨年末の情報ホットラインでは、全国で唯一タンデム自転車の一般道走行が禁止されていた東京都も走行が可能になりました(2023 年 7 月から解禁)のお知らせと、国営昭和記念公園でのレンタル・タンデム自転車走行を楽しんだとの話題が紹介されました。この紹介記事を聴かせて頂き、私も小学校以来の自転車に乗りたいとの気持ちを抱きました。

私は、西視協で会計を担当させて頂いている金子と申します。個人的なお話しになりますが、都内とはいえ、島しょ部の生まれです。高校卒業まで暮らしておりました。その後、盲学校に進学する為、多摩で暮らすようになり、現在に至っています。

小学校高学年になる前までは、お友達と住まいの周りを自転車で楽しく走っていました。しかし電信柱にゴツンと挨拶する事しばしば! 車にも接触しそうな経験をするようになり、ついには接触するに至り、自転車に乗る事を辞めました。しかし、潮風を受けて走る心地よさ、街角をお友達と駆け抜ける楽しさは、ズーッと思い出として、心に残っていましたが、情報ホットラインの話を聴かせてもらってからは、「もう一度、風を感じたい!」との気持ちが沸き上がってきました。情報ホットラインに、「東京都盲人福祉協会では、タンデムの体験会を定期的に開催されています。」との案内が有りました。調べてみると、11 月に体験会が開催されることが判り、すぐさま、参加の手続きを取りました。

秋晴れの 11 月 19 日(日)、都心の「パレスサイクリングロード」に朝の 10 時前に同行援護の方に付いて頂き、会場に集合しました。視覚障害の参加者は 40 名余りだったと思います。

始めに説明を受ける際は、久しぶりの自転車なので、バランスが取れるのだろうか、足を地面から上げて上手くペダルに乗せれるかの不安が有りましたが、前に乗るパイロットさんの説明を聞き、お任せすれば安心だと言うことと、走行する期待を抱く様に変わりました。

コースは皇居前馬場先門から平河門までの全長 2km 余りで、今回の体験用に準備された、複数車線の一般道の左端の車線を自転車用にキープした所もあるという車と並んで走るスリリングなコースです。ほぼ直線だったので、カーブを体を傾けて曲がるという箇所は無く、出発からあつという間の到着でした。何度も、繰り返しの体験をさせて頂いたのですが、参加者が多くて、少々満たされなかったというのが本音です。

しかし、視覚に障害が有っても、タンデム自転車では、前に乗ってハンドル操作をされるパイロットさんがしっかりと下さっておれば、

後ろに乗るストーカーはペダルを踏みながら、風を感じたり、周辺の音に耳を向けることに気兼ねなくできる楽しさが有ります。今回の体験は、短時間でしたが、その風・音については、小学生の頃を思い出すのに十分でした。次は、パイロットとして学生の息子と一緒に立って国営昭和記念公園の、全長 14km の起伏とカーブもあると聞いた自転車専用コースを楽しむみたいと思います。(アッ、年齢がバレたかな?)

なお、今回の東京都盲人福祉協会(以下、都盲協)での体験会については、「タンデム自転車を楽しむ会」として東京サイクリング協会との共催企画でしたので、会員で無くても参加することが出来ました。都盲協会員向けには、年間に数回の体験会やサイクリングイベントを企画されているとのことです。今年度(2024 年)の計画は未定のことですが、会員に限らない体験会を含めて、都盲協の青年部 X(旧ツイッター)に適時案内されるとのことですので、各自でご確認ください。

●2) 障害者支援から高齢者支援の介護保険に移行となる「65歳の壁」に関する学習会開催のお知らせ。

視覚障害に限らず障害者への支援制度の適用が、65歳を迎えると、介護保険における支援へと移行されることについての話を存じてしょうか？ 65歳前に障害者となっていて障害者支援に関わる様々な支援を受けていたのが、65歳からは介護保険に同様の支援が有る場合、介護保険に移行するように厚生労働省から案内されており、西東京市においても、その方針が適用されています。

従って、65歳を迎えた障害者は、原則、介護の認定調査を受けて適用される福祉支援制度が介護保険制度へ変わっているのが現状です。実際、障害者で65歳を迎える方と、65歳以降に障害者となられた方におかれでは、生活支援については介護保険の適用を受けておられる方が多いと思います。

しかし、65歳前に障害になられた方が、65歳になって介護保険に移行することで、支援内容の継続性ということへの問題が、いくつか生じることになります。

さて、「西東京市障がい者福祉をすすめる会」に、私達と同様に障害者当事者団体として参加の「西東京市身体障害者福祉協会」では、この「65歳の壁」に関する学習会を以下の通り企画されました。

情報ほっとラインをお聴きの皆様におかれても、貴重な学習の機会となりますので、ご参集下さることをお薦めします。

▼案内「65歳の壁 学習会ポスター」の内容

表題: 「65才の壁」問題 講演会

障害者権利条約を元に、地域で安心して暮らすための課題や展望をわかりやすく解説します。「65歳問題」や支援者不足の問題なども考えていきます。

「障がい者が住みよい社会は 誰もが住みやすい…」～ 私達、一人一人に問われていること～

講師: 藤井克徳さん(日本障害者協議会代表)

開催日時: 2024年2月8日(木) 10時～11時半(開場9時45分)

開催場所: フレンドリー 多目的室(定員60名:先着順)

主催・共済: 西東京市身体障害者福祉協会・西東京市障がい者福祉をすすめる会

ご参加希望の方は、「井口TEL090-4053-4554・Email ntsusumerukai@gmail.com」のいずれかにご連絡ください。

▼西東京市障がい者福祉をすすめる会からも以下のコメントを出しています。

障害者が 65歳以上になることで、従来の障害い者福祉サービスを受けられなくなる「65歳の壁」問題があります。障害者に福祉サービスを提供する障害者総合支援法では、介護保険に同様のサービスがある場合、介護保険を優先するよう求める規定があるため、それまで受けていたサービスが受けられなくなったり、急に負担が増えたりする不都合が生じており、司法判断が下される事態も生まれています。当会は数年前からこの件について問題意識をもっていました。

まず、「65歳問題」とはなにかを理解し、全国でその問題を解決するためにどんな活動がなされているのかを学び、その上でいま私たちが西東京市でできることはなにかを考え、実行していきたいと思います。

より多くのみなさんがこの問題に関心をもつことを期待して、この講演会を企画しました。

日本障害者協議会とは 障害の種別や立場、考え方の違いを乗りこえ、障害のある人々の社会 において「完全参加と平等」や「ノーマライゼーション」の理念を 具現化することを目的として、各種事業を全国的に展開しています。

設立: 1980年 4月 19日。加盟団体: 障害当事者の運動団体をはじめ、障害者の家族、施設、 社会福祉、教育、医学・リハビリテーション関連の 専門職、研究者など多彩です。さまざまな団体が 加盟していることが一番の特徴です。

最後に、講師の藤井克徳さんは、情報ほっとラインをお聴きの皆様、今回の案内をさせて頂いております野口と同様に、視覚障害者でもあります。「65歳の壁問題」について、視覚障害当事者としての話題にも接することができると思いますので、是非、ご参加をお薦めします。

■ 西視協では、会員に限らず、誰でも参加を歓迎する交流会を定期的に開催することを年度初めの定期総会で決定しました。今年度は、最後になりますが3月10日(日)を予定しています。

開催場所: 西東京市障害者総合支援センターフレンドリー、午後1時30分からを予定しています。是非ご参集下さい。

スマホの便利なアプリ情報の紹介、視覚障害者支援に関する情報や意見交換などをいたいと思っています。

市当局への要望や制度についてなどが出てくれば、視覚障害者の声として対応したいと思っています。

会員の参加条件について、広く門戸を広げての参加しやすい協会になることへの会則変更の起草を行う予定です。

■以上、今月の話題を金子・野口からお送りしました。